



2019年5月14日

各 位

会社名 株式会社東京放送ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 佐々木 卓
(コード：9401 東証第1部)
問合せ先 経理局財務部長 須郷 信二
(TEL：03-3746-1111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

本日発表いたしました「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」に記載の通り、2019年6月27日開催予定の第92期定時株主総会における取締役の報酬に関する議案の承認を条件として、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたします。自己株式の取得は当社取締役に対して交付する譲渡制限付株式に充当するためであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 600,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.34%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年5月15日～2019年6月21日 |

(ご参考)

2019年3月31日時点の自己株式の保有状況	
発行済株式総数(自己株式を除く)	174,708,051株
自己株式数	1,786株

以上